

## 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）の解散について

広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）は、広域首都圏公設試験研究機関※（1都10県：東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）が連携した中小企業のための海外展開支援サービスとして、国際規格や海外の製品規格に関する相談、海外の製品規格に適合した評価試験の情報提供などの技術的な支援を実施してまいりました。今年度で13年目を迎え、これまでに海外法規制に関する情報提供や、専門相談員による無料技術相談などのサービスを実施し、中小企業の海外展開に寄与してまいりました。

一方、近年におきましては、輸出製品の高機能化や複数国への海外展開を目指す企業の増加などが顕著であり、また、製品安全性や環境負荷などの法規制強化が目まぐるしく、中小企業が求める支援が多種多様かつ複雑なものになってきております。そのため、MTEP 運営機関が一律に同様のサービスを行うのではなく、地域や各機関の実情に合わせてサービスを行っていくことが望まれます。

このような状況から、中小企業への海外展開支援は新たな体制で実施することが適切と判断し、2026年3月末日をもって MTEP を解散し、各公的試験研究機関の連携を図りながら、それぞれ海外展開支援を実施する運びとなりました。

なお、MTEP 解散後の海外展開支援体制につきましては、各機関にて確定次第、ご案内いたします。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

これまで長期に渡り、MTEP をご活用いただきありがとうございました。引き続き、公設試験研究機関として地域の技術振興に尽力してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

※[MTEP 広域首都圏公設試験研究機関](#)

以上